

浦安市の給与・定員管理等について（平成 26 年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	16万2,378人	62,721,528 千円	1,681,396 千円	11,731,141 千円	18.7%	16.5%

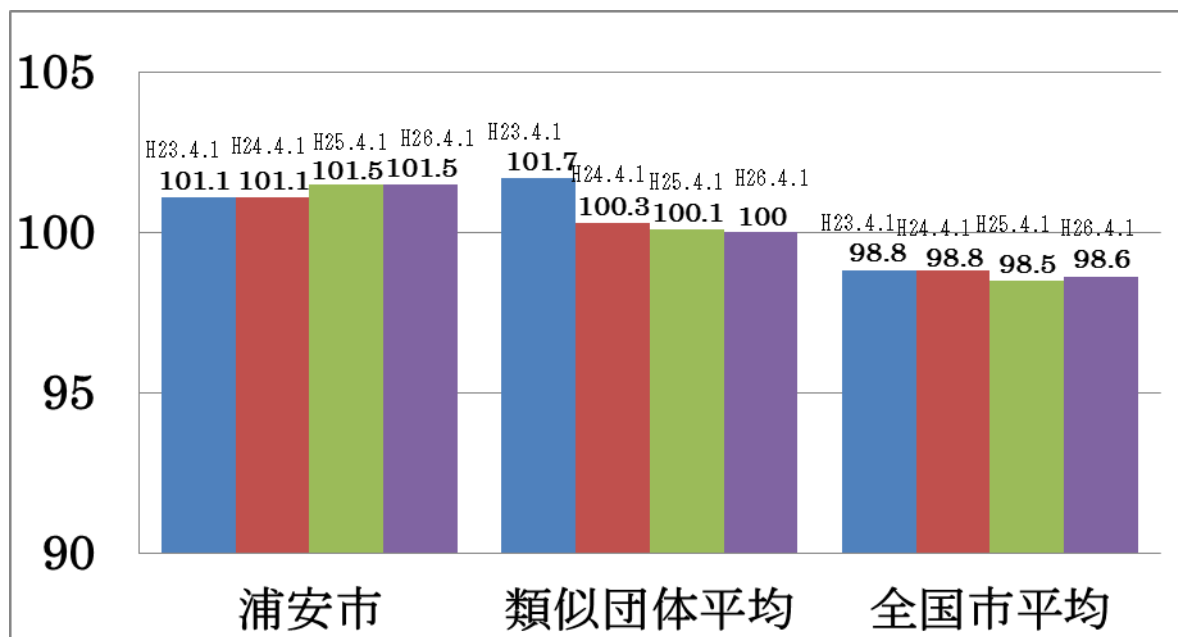
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	1,270 人	5,131,138 千円	1,715,604 千円	2,029,932 千円	8,876,674 千円

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
6,967千円	6,365千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用が大幅に増加したことから職員の年齢構成が国と異なること及び平成25年に人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、初任給を中心に若年層に限定した給料表の引上げ改定を実施したことなどによるものであり、一時的なものであるため今後は下降していく見込みです。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

平成26年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日においても、国基準の支給率に変更はなかったため浦安市においても変更はありません。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	12%	12%	12%
浦安市の支給割合	12%	12%	12%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

浦安市	44.3歳	350,200円	473,743円	427,597円
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.2歳	327,201円	420,484円	377,340円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
浦安市	52.4歳	51人	340,200円	411,255円	393,947円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.9歳	13人	343,200円	424,153円	402,892円	廃棄物処理業(男女)	44.7歳	288,100円	1.47
うち用務員	52.7歳	12人	330,600円	386,375円	375,850円	用務員(男女)	54.3歳	199,300円	1.98
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	48.2歳	134人	328,555円	386,197円	364,924円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
浦安市	—	—	—
うち清掃職員	6,701,936円	3,939,100円	1.70
うち用務員	6,123,000円	2,747,000円	2.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23年～25年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	40.2歳	340,400円	405,980円
千葉県	42.4歳	361,808円	421,052円
類似団体	40.3歳	317,861円	362,226円

※浦安市の教育職は幼稚園教諭。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		浦 安 市	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	146,200円	146,200円	140,100円
技能労務職	高校卒	146,200円	143,500円	—
	中学卒	137,200円	130,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,892円	359,423円	387,929円	(経験29年～30年) 425,850円
	高校卒	223,500円	319,020円	356,308円	(経験29年、30年) 389,175円
技能労務職	高校卒	—	(経験19年、22年) 316,675円	329,820円	(経験29年、30年) 359,575円

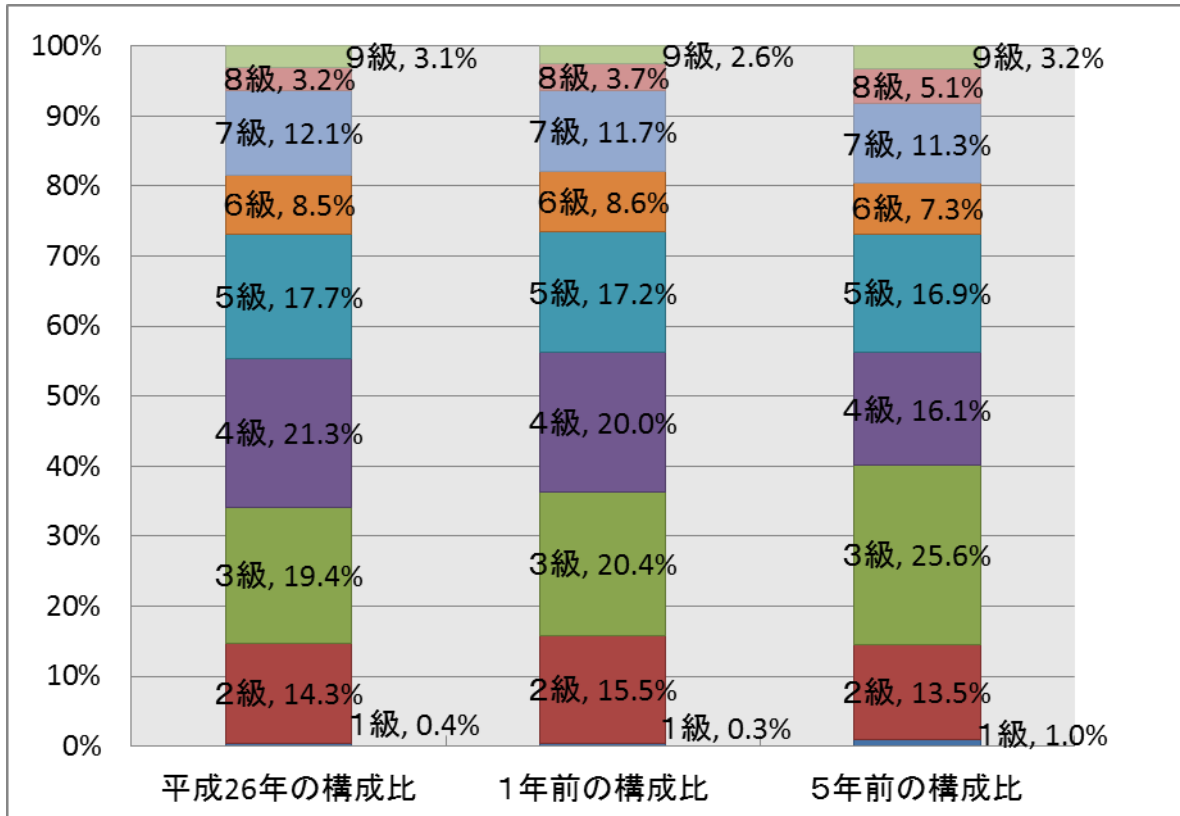
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	3人	0.4%	137,200円	243,700円
2 級	主事	97人	14.3%	174,200円	305,200円
3 級	主任主事	132人	19.4%	224,600円	356,300円
4 級	副主査	145人	21.3%	261,900円	395,800円
5 級	係長	120人	17.7%	289,200円	413,600円
6 級	課長補佐	58人	8.5%	320,600円	422,600円

7 級	課長	82人	12.1%	366,200円	456,200円
8 級	次長	22人	3.2%	413,000円	478,200円
9 級	部長	21人	3.1%	464,600円	537,700円

(注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度が試行中のため昇給に反映せず、従前の方法で昇給。制度が整いしだい反映させる予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,541千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,539千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価制度が試行中のため勤勉手当に反映せず、従前の方法で支給。制度が

整いしだい反映させる予定です。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

浦 安 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額					
自己都合 勸奨・定年					
2,339千円 23,307千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)			679,875千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)			494,455円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
浦安市	12%	1,398人	12%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			101.5 (101.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		36,467千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		59,782円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		44%		
手当の種類 (手当数)		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	市税の賦課又は徴収の事務に従事した職員		1,480千円	月額 2,000円
調査手当	市税の賦課調査又は評価のため外勤した職員		72千円	日額 300円
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収のため外勤した職員		26千円	日額 300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員で規則で定めるもの		3,783千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
保育士・保健師等 手当	保育士、保健師等の職にある職員で規則で定めるもの		12,465千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者消毒作業に従事した職員		0千円	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手 当	行旅死亡人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		14千円	1回 3,500円
行旅病人取扱手 当	行旅病人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		0千円	1回 2,500円

動物死体処理手当	動物の死体処理作業に従事した職員	478千円	1件	300円	
土木・建築等技術者手当	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定めるもの	1,062千円	月額	5,000円以内で規則で定める額	
じん芥処理作業手当	じん芥処理作業に従事した職員	0千円	日額	500円	
清掃作業手当	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員	984千円	日額	500円	
危険作業手当	危険作業に従事した職員 (1) 凶暴性精神病患者の救護収容 (2) 在宅結核患者の調査及び療養指導 (3) 消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員 (4) 市施工の工事現場における身体に著しく危険な作業 (5) 水防その他災害救助における著しく危険な作業 (6) その他市長が特に認めた危険な作業	74千円	日額	500円	
消防手当	火災等出動手当	火災等に出動し、火災防衛活動等に従事した消防職員で規則で定めるもの	8,426千円	1回	500円以内で規則で定める額
	機関員手当	消防自動車等の機関員となった消防職員で規則で定めるもの	1,518千円	月額	3,000円以内で規則で定める額
	夜間特殊業務手当	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時まで)業務に携わった交替制勤務の消防職員	4,271千円	1当務	300円
	予防・火災調査手当	予防(査察)業務又は火災調査に従事した消防職員	97千円	日額	300円
	通信業務手当	通信指令業務員となった消防職員	253千円	月額	2,500円
	救急救命士手当	救急救命士の免許を受けている消防職員で救急活動に従事したもの	1,243千円	月額	5,000円
用地取得交渉手当	用地の取得交渉に従事した職員	12千円	日額	300円	
衛生管理者手当	衛生管理者として従事した職員	210千円	月額	2,500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	495,204千円
職員一人当たり平均支給額(25年度決算)	473千円
支給実績(24年度決算)	439,707千円
職員一人当たり平均支給額(25年度決算)	422千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)

扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他親族 1人6,500円 (配偶者が ない場合は1人 目11,000円) ○満16歳の年度 初めから満22 歳の年度末ま で子1人5,000 円加算	同じ		132,861千円	217,448円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000 円を超える場 合に限る)家 賃の額に応じ て月額27,000 円限度 ○持ち家かつ世 帯主の場合 月額4,000円	異なる	自宅に対す る支給の有 無	126,371千円	144,755円
通勤手当	○月額55,000円 限度 ○電車6カ月定 期相当額支給 ○バスICカー ド相当額支給 ○自転車・自家 用車などを使 用する場合、 距離に応じて 2,000円から 24,500円まで 支給	異なる	交通用具利 用時の支給 区分	110,149千円	111,826円
管理職手当	○管理または監 督の地位にあ る職員に対し 支給 課長補佐級 = 41,600円～ 部長級 = 104,200円	異なる	支給区分	162,016千円	675,227円
休日勤務手当	○祝日法による 休日や年末な どに勤務した 場合、その勤 務時間1時間 につき時間単 価の100分の 135を支給	同じ		53,198千円	173,284円
夜間勤務手当	○正規の勤務時 間として午後 10時から翌日 午前5時まで 勤務する職員 に対し、その 勤務時間1時 間につき時間 単価の100分 の25を支給	同じ		7,506千円	38,100円

管理職員特別勤務手当	○管理または監督の地位にある職員が、臨時の必要などにより、週休日または休日な勤務した場合に、勤務に従事した時間が4時間を超える場合に支給 課長補佐級 = 8,000円～ 部長級 = 12,000円	異なる	支給区分	714千円	15,511円
------------	--	-----	------	-------	---------

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,000,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,075,000円 / 275,400円
	副 市 長	830,000 円	
報 酬	議 長	630,000 円	739,000円 / 445,000円
	副 議 長	560,000 円	663,000円 / 385,000円
	議 員	520,000 円	606,000円 / 360,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 3.95 月分	
	議 長 副 議 員	(25年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 100万円×在職月数×35/100	(1期の手当額) 1680万円
	副 市 長	83万円×在職月数×25/100	996万円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎
地 域 手 当	市 長 副 市 長	支給率 12%	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

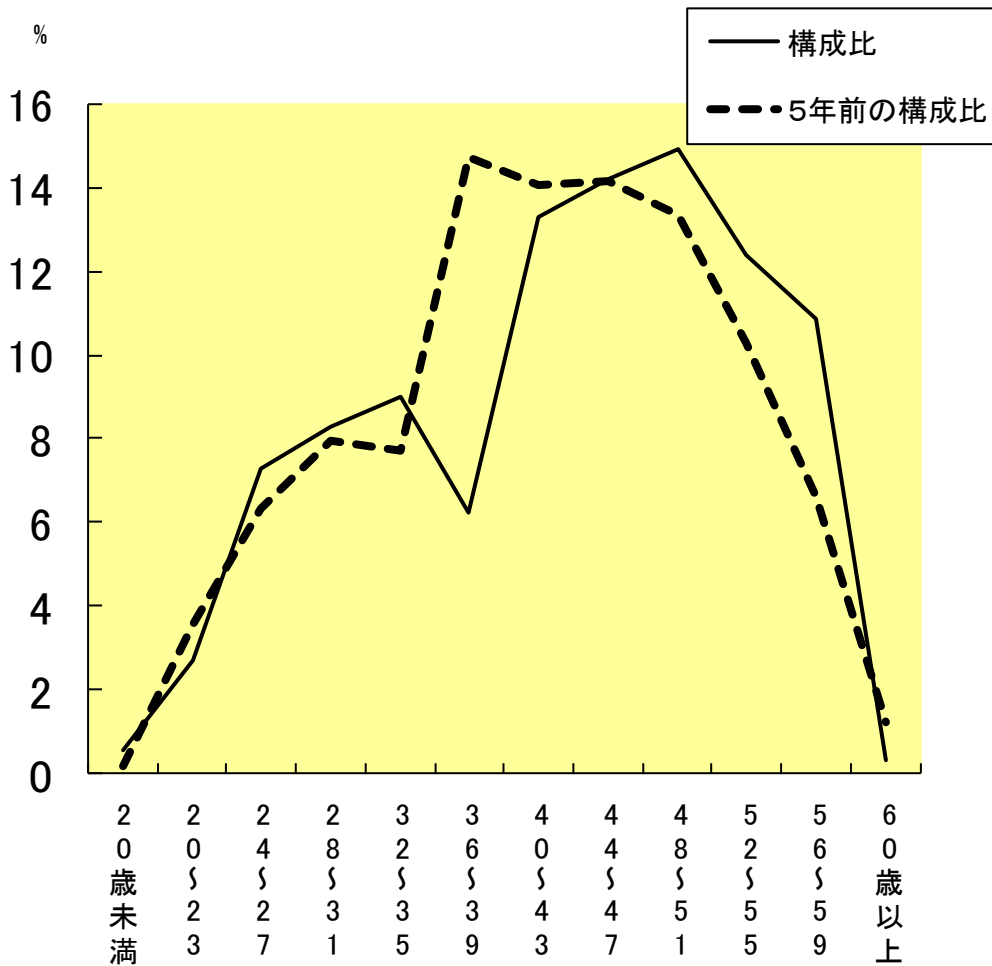
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10人	10人	0人	事務の統廃合縮小による減員 業務増に伴う増員 事務の統廃合縮小による減員 <参考> 人口1万人当たり職員数 49.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 41.49人)
		総務	201人	201人	0人	
		税務	41人	40人	▲1人	
		民生	328人	336人	8人	
		衛生	80人	79人	▲1人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	1人	1人	0人	
		商工	9人	9人	0人	
		土木	120人	120人	0人	
	計	791人	797人	6人		
教育部門		303人	299人	▲4人	事務の統廃合縮小による減員	

	消防部門	177人	179人	2人	業務増に伴う増員
	小計	1,271人	1,275人	4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58.50人)
公営 企 業 計 等 部 門	下水道 その他	16人 44人	16人 42人	0人 ▲2人	事務の統廃合縮小による減員
	小計	60人	58人	▲2人	
合計		1,331人 [1,454人]	1,333人 [1,454人]	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.09人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	7人	36人	97人	110人	120人	83人	177人	189人	199人	165人	145人	4人	1,332人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	791	791	798	798	791	797	6(0.8%)
教育	334	335	328	299	303	299	-35(-10.5%)
消防	167	168	169	168	177	179	12(7.2%)
普通会計計	1,292	1,294	1,295	1,265	1,271	1,275	-17(-1.3%)
公営企業等会計計	59	58	55	59	60	58	-1(-1.7%)
総合計	1,351	1,352	1,350	1,324	1,331	1,333	-18(-1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。